

半 期 報 告 書

(第12期中) 自 平成11年 4 月 1 日
至 平成11年 9 月 30 日

関東財務局長 殿

平成11年12月20日提出

会 社 名 株 式 会 社 ク レ ス コ

英 訳 名 C R E S C O, L T D.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 浦 崎 雅 博

本店の所在の場所 東京都港区三田三丁目1番12号 電話番号 03 (5445) 5011

連絡者 常務取締役 波多腰 茂

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日 本 証 券 業 協 会	東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	3
(1) 大 株 主 の 状 況	3
(2) 議 決 権 の 状 況	3
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移	4
5. 役 員 の 異 動	4
6. 従 業 員 の 状 況	4
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況	5
1. 事 業 の 状 況	5
2. 営 業 の 状 況	5
第3 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	10
(2) 中 間 損 益 計 算 書	12
2. そ の 他	20
中 間 監 査 報 告 書	21
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	25

第一部 企 業 情 報

第 1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
771,475千円	4,200千円	775,675千円

- (注) 1. 当半期中の増加額は、第4回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使によるものであります。
 2. 当半期末における新株引受権付社債の新株引受権の残高及び行使価格並びに資本組入額は、次のとおりであります。
 当該新株引受権は、当社が平成9年4月4日に発行いたしました日本証券業協会が定める「登録前の第三者割当増資及び特別利害関係者等の株式移動等に関する規程」第2条第11号に規定する成功報酬型ワラントであります。

銘柄 (発行日)	新株引受権の残高	行 使 価 格	資 本 組 入 額
平成14年3月31日満期 第4回無担保新株引受権付社債 (平成9年4月4日)	千円 8,394	円 1,273	円 637

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	17,000,000株	(注)
計	17,000,000株	

- (注) 定款での定めは、次のとおりであります。
 当社が発行する株式の総数は、17,000,000株とする。
 ただし、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月20日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	株 4,261,390	4,514,687	日本証券業協会	議決権あり
	計		4,261,390	4,514,687		

- (注) 1. 平成11年9月13日及び平成11年9月22日開催の取締役会において、平成11年10月15日を払込期日とする250,000株の一般募集による新株発行を決議いたしました。この結果、平成11年10月16日より発行済株式数は、250,000株増加し、4,511,390株となりました。
 2. 提出日現在の発行数には、平成11年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成11年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
岩崎俊雄	892 <small>千株</small>	20.94%
浦崎雅博	606	14.22
有限会社シュンコーポレーション	310	7.28
川島健司	253	5.94
クレスコ従業員持株会	250	5.87
ドイチャーアウスランズカッセンフェア ラインアーゲー カスタマーズ アカウト (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	90	2.11
三菱信託銀行株式会社信託口	82	1.94
東洋信託銀行株式会社信託勘定A口	78	1.85
株式会社東京三菱銀行	71	1.68
株式会社あさひ銀行	66	1.55
計	2,700	63.38

(2) 議決権の状況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株	—	株 1,300	株 4,259,600	株 490	(注)

(注) 単位未満株式数には、当社所有の自己株式94株及び(財)証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
株	株式会社クレスコ	東京都港区三田三丁目1番12号	株 1,300	株 —	株 1,300	% 0.03	
	計		1,300	—	1,300	0.03	

4. 株価及び株式売買高の推移

	月 別	平成11年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	最 高	4,330 ^円	5,740	8,150	7,600	8,200	9,900
	最 低	3,100 ^円	4,500	4,560	6,400	6,350	6,250
	売 買 高	547 ^{千株}	499	453	226	180	416

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

5. 役員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
404人	356,771円

- (注) 1. 平均給与月額は、平成11年9月分の税込支給給与額の平均であり、基準外賃金を含み、賞与は含まれておりません。
2. 従業員数は、前期末に比べて57名増加しましたが、これは業容拡大に伴う採用人員の増加であり、このうち定期採用による増加が54名であります。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併等

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期におけるわが国経済は、6、7月の政府の月例経済報告によりますと、大型金融破綻が相次いだ1997年後半以来、1年半ぶりに回復基調に転じ、企業経営者の景況感の改善や個人消費の明るさに加え、完全失業率がやや下がり、弱いながらも景気の底打ちを感じ始めております。しかしながら、持続的回復には未だ確信は持てず、足元の明るさを強調するに止まりました。特に雇用の先行きには厳しさがあり、所得の減少が再び景気を冷え込ませる恐れもあり、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況にありながら、情報サービス産業界は、通信業界などと共に好況業種として注目され、コンピュータ西暦2000年問題などに関連する特需的な売上増も相俟って、概ね堅調に推移いたしました。通産省発表の特定サービス産業動態統計によりましても、最近の7月時点まで、金融業向けの需要増などにより「受注ソフトウェア」の売上は前年同月を上回る状況で堅調に推移しました。しかし、下期以降に向けては西暦2000年問題などの需要も一段落し、企業のIT（情報技術）投資の動向が情報サービス業界の需要に大きな影響を与えるものと予想されます。

このような環境にあって、当社は「金融ソリューション分野」「電子商取引分野」「移動体通信分野」を中心としてサービスの提供と技術開発力の強化を図り、ソフトウェア開発分野につきましては、銀行・生保など金融機関を中心とした情報システム開発需要の拡大により好調に売上を伸ばすことができました。一方、マイコンシステム開発分野につきましては、カーエレクトロニクス分野、デジタル通信分野ともに売上を伸ばし、全体としても前年同期比プラスを達成できました。

以上の結果、売上高42億77百万円（前年同期比24.5%増）、経常利益4億49百万円（前年同期比46.6%増）、中間純利益2億49百万円（前年同期比124.4%増）となりました。

なお、下半期には10月1日付にて事業本部にネットワークビジネスセンターを新たに組織し、インターネットを中心としたネットワークビジネスを首都圏及び名古屋、大阪にて展開することいたしました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産能力

当半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

イ. 生産実績

(単位：千円)

品目	期別	前中間期 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	当中間期 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)
	ソフトウェア開発		2,031,211
マイコンシステム開発		695,997	741,688
合 計		2,727,208	3,489,146

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

ロ. 商品仕入実績

(単位：千円)

品目	期別	前中間期 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	当中間期 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)
	パッケージソフトウェア		44,977
O A 機器		—	56,228
合 計		44,977	59,021

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. パッケージソフトウェアは、開発支援ソフトウェア等であります。
3. 平成11年4月からパッケージソフトウェアの仕入及び販売業務を芝ソフトウェア株式会社(100%子会社)に移管したことに伴い、パッケージソフトウェアが減少しております。

(4) 受注状況

(単位：千円)

品目	前中間期 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)		当中間期 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)		前 期 (平成11年3月31日)
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注残高
ソフトウェア開発	2,744,912	652,846	3,515,758	722,543	505,099
マイコンシステム開発	858,187	114,554	935,507	106,282	89,039
合 計	3,603,099	767,400	4,451,266	828,825	594,138

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 数量については、多品種につき表示が困難なため記載を省略しております。

(5) 販 売 実 績

(単位：千円)

区 分		期 別	
		前 中 間 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成10年 9 月 30 日)	当 中 間 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月 30 日)
情 報 サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	2,494,130	3,298,314
	マ イ コ ン シ ス テ ム 開 発	832,568	918,264
	小 計	3,326,699	4,216,579
商 品	パ ッ ケ ー ジ ソ フ ト ウ ェ ア 販 売	110,339	3,801
	O A 機 器 販 売	—	57,431
	小 計	110,339	61,233
合 計		3,437,038	4,277,812

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 数量については、多品種につき表示が困難なため記載を省略しております。
 3. 平成11年4月1日からパッケージソフトウェアの仕入及び販売業務を芝ソフトウェア株式会社(100%子会社)に移管したことに伴い、パッケージソフトウェア販売が減少しております。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中には、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第11期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第12期中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号)附則第4項ただし書により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。

2. 中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、千円未満の金額を切り捨てて記載しております。

3. 当社は、第11期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)及び第12期中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)の中間財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資 産 の 部)		%		%		%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金※2	1,014,027		562,381		743,776	
2. 受 取 手 形	13,670		122,536		83,604	
3. 売 掛 金	1,581,932		2,340,252		2,314,560	
4. た な 卸 資 産	275,054		542,413		357,102	
5. そ の 他	428,445		407,152		351,043	
6. 貸 倒 引 当 金	△ 8,102		△ 10,004		△ 11,689	
流 動 資 産 合 計	3,305,026	74.2	3,964,732	75.6	3,838,399	75.7
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物※1/2	84,096		92,071		93,659	
(2) 工 具 器 具 備 品※1	140,658		195,534		211,838	
(3) 土 地※2	84,979		84,979		84,979	
有 形 固 定 資 産 合 計	309,734	7.0	372,585	7.1	390,476	7.7
2. 無 形 固 定 資 産	8,145	0.2	49,875	1.0	8,084	0.2
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券	149,064		144,240		121,330	
(2) 敷 金 保 証 金	271,215		283,700		283,895	
(3) 会 員 権	173,327		173,327		173,327	
(4) そ の 他	237,160		252,612		254,319	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	830,767	18.6	853,880	16.3	832,872	16.4
固 定 資 産 合 計	1,148,647	25.8	1,276,341	24.4	1,231,433	24.3
資 産 合 計	4,453,674	100.0	5,241,074	100.0	5,069,832	100.0

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)		%		%		%
I 流 動 負 債						
1. 買 掛 金	609,914		840,657		922,606	
2. 短 期 借 入 金※2	290,000		290,000		290,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金※2	17,850		2,500		10,372	
4. 未 払 法 人 税 等	116,650		214,716		236,980	
5. 未 払 事 業 税 等	35,122		—		—	
6. 未 払 事 業 所 税	—		4,359		7,436	
7. 未 払 消 費 税 等※3	42,596		45,721		52,840	
8. 賞 与 引 当 金	238,470		263,695		242,819	
9. 固 定 資 産 取 得 未 払 金	34,447		3,660		13,403	
10. そ の 他	101,596		112,083		122,514	
流 動 負 債 合 計	1,486,649	33.4	1,777,395	33.9	1,898,972	37.4
II 固 定 負 債						
1. 長 期 借 入 金※2	2,500		—		—	
2. 退 職 給 与 引 当 金	66,260		85,473		75,386	
3. 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,800		87,529		69,665	
4. そ の 他	250		250		250	
固 定 負 債 合 計	120,811	2.7	173,252	3.3	145,301	2.9
負 債 合 計	1,607,461	36.1	1,950,648	37.2	2,044,273	40.3
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	770,775	17.3	775,675	14.8	771,475	15.2
II 資 本 準 備 金	1,254,539	28.2	1,259,530	24.1	1,255,252	24.8
III 利 益 準 備 金	45,290	1.0	53,874	1.0	48,474	0.9
IV その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金	625,439		818,879		625,439	
2. 中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	150,169		382,466		324,916	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	775,608	17.4	1,201,345	22.9	950,356	18.8
資 本 合 計	2,846,213	63.9	3,290,426	62.8	3,025,559	59.7
負 債 ・ 資 本 合 計	4,453,674	100.0	5,241,074	100.0	5,069,832	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	3,437,038	100.0%	4,277,812	100.0%	7,716,117	100.0%
II 売 上 原 価	2,772,562	80.7	3,548,168	82.9	6,280,070	81.4
売 上 総 利 益	664,476	19.3	729,644	17.1	1,436,047	18.6
III 販売費及び一般管理費	365,147	10.6	302,101	7.1	685,373	8.9
営 業 利 益	299,329	8.7	427,543	10.0	750,673	9.7
IV 営業外収益 ※1	15,927	0.5	29,096	0.7	26,785	0.3
V 営業外費用 ※2	8,790	0.3	7,356	0.2	12,069	0.1
経 常 利 益	306,466	8.9	449,283	10.5	765,389	9.9
VI 特別利益	719	0.0	9,320	0.2	3,260	0.0
VII 特別損失 ※3	77,842	2.3	11,009	0.3	35,705	0.4
税引前中間(当期)純利益	229,343	6.6	447,594	10.4	732,943	9.5
法人税及び住民税	118,019	3.4	—	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	—	215,356	5.0	411,837	5.3
法人税等調整額	—	—	△ 17,530	△ 0.4	—	—
中間(当期)純利益	111,324	3.2	249,768	5.8	321,105	4.2
前期繰越利益	38,844	—	44,017	—	38,844	—
過年度税効果調整額	—	—	60,526	—	—	—
税効果会計適用に伴う プログラム等準備金取崩高	—	—	28,153	—	—	—
中間配当額	—	—	—	—	31,849	—
中間配当に伴う 利益準備金積立額	—	—	—	—	3,184	—
中間(当期)未処分利益	150,169	—	382,466	—	324,916	—

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成10年 4月1日 至 平成10年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年 4月1日 至 平成11年 9月30日)
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は、期首から保有する資産については年間償却費見積額の1/2を、期中取得資産については年間償却費見積額の経過月数分を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、当社所定の算定方法により支給対象期間（4月から9月まで）に対する賞与支給見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 賞与引当金繰入額は、従来、期末においては法人税法の規定（支給対象期間基準）による限度相当額を計上していましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から支給見込額を計上する方法に変更しました。この変更による当中間期における影響額はありません。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、上半期末在職者が引続き年度末まで在職するものとして算出した年間繰入額の1/2に相当する金額を計上しております。</p> <p>(4) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして中間申告を行うこととした場合の税額を計上しております。</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、当社所定の算定方法により支給対象期間（4月から9月まで）に対する賞与支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 同 左</p> <p>(4) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・仕掛品 個別法による原価法	商品・仕掛品 同 左
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 (洗い替え方式) (追加情報) 低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から洗い替え方式に変更しました。 この変更による当中間期における影響額はありません。	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 (洗い替え方式)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法 (耐用年数の変更) 建物(附属設備を除く)については、当中間期から平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を行っております。なお、これに伴う影響額は軽微であります。	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、内規の制定により、各期の発生額の計算が可能になる等計算方法が具体的に明確になったことに伴い、役員在任期間の長期化による将来の支出時の一時的負担の増大を避けるとともに、役員の内任期間にわたって費用配分することにより図られる期間損益の適正化のため、前事業年度の下半期から内規に基づく期末要支給額の100%を引当計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更が前事業年度の下半期に行われたのは、内規が、平成10年2月の取締役会で承認・制定され、退職役員に支給する退職慰労金の計算基準が明確になり、直ちに発効したためであります。従って、前中間期は、従来の方法によっており、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は6,233千円、税引前中間純利益は、17,047千円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p> <hr/>

(追 加 情 報)

	前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)
ソフトウェア (自社利用)	—————	<p>自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更しております。</p> <p>なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
税 効 果 会 計	—————	<p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。</p> <p>これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較して、資産が78,056千円増加し、中間純利益は17,530千円多く、中間未処分利益は106,210千円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)
—————	<p>前中間期まで「未払事業税等」として表示していた未払事業税及び未払事業所税については、当中間期において未払事業税(当中間期46,682千円)は、「未払法人税等」に含め、未払事業所税(当中間期4,359千円)は、「未払事業所税」として表示することに変更しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 243,084千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 328,561千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 287,669千円
※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産	※2. 担保に供している資産
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 51,000千円	現金及び預金 51,000千円	現金及び預金 51,000千円
建物 13,572	建物 12,362	建物 12,891
土地 84,979	土地 84,979	土地 84,979
計 149,551千円	計 148,341千円	計 148,870千円
(2) 上記に対する債務	(2) 上記に対する債務	(2) 上記に対する債務
短期借入金 160,000千円	短期借入金 200,000千円	短期借入金 200,000千円
長期借入金 12,750	長期借入金 1,250	長期借入金 6,270
(1年以内返済予定の長期借入金含む)	(1年以内返済予定の長期借入金含む)	(1年以内返済予定の長期借入金含む)
計 172,750千円	計 201,250千円	計 206,270千円
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、未払消費税等として表示しており ます。	※3. 消費税等の取扱い 同 左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	前事業年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目	※1. 営業外収益の主要項目
受取利息 2,133千円	受取利息 859千円	受取利息 3,505千円
保険解約差益 414千円	有価証券売却益 17,305千円	有価証券売却益 6,989千円
※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目	※2. 営業外費用の主要項目
支払利息 2,714千円	支払利息 2,179千円	支払利息 5,188千円
新株発行費 2,254千円		新株発行費 2,254千円
※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目	※3. 特別損失の主要項目
投資有価証券評価損 66,799千円	過年度役員退職 慰労引当金繰入額 10,814千円	過年度役員退職 慰労引当金繰入額 21,628千円
※4. 減価償却実施額	※4. 減価償却実施額	※4. 減価償却実施額
有形固定資産 30,400千円	有形固定資産 43,558千円	有形固定資産 79,682千円
無形固定資産 61千円	無形固定資産 7,083千円	無形固定資産 122千円
	(追加情報) 前中間期において「販売費及び一般管理費」に 含めておりました「事業税」(当中間期46,682千 円)は、中間財務諸表等規則の改正により「法 人税及び住民税」(当中間期168,673千円)に含 め、当中間期においては、「法人税、住民税及び 事業税」として表示しております。	(追加情報) 前期において「販売費及び一般管理費」に含め ておりました「事業税」(当期88,340千円)は、 財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民 税」(当期323,497千円)に含め、当期におい ては、「法人税、住民税及び事業税」として表示し ております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	前事業年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>長期前払費用</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>29,690</td> <td>1,334</td> <td>31,024</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25,883</td> <td>1,334</td> <td>27,218</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>3,806</td> <td>—</td> <td>3,806</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	長期前払費用	合計	取得価額相当額	29,690	1,334	31,024	減価償却累計額相当額	25,883	1,334	27,218	中間期末残高相当額	3,806	—	3,806	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,373</td> <td>7,373</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,478</td> <td>4,478</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2,894</td> <td>2,894</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	合計	取得価額相当額	7,373	7,373	減価償却累計額相当額	4,478	4,478	中間期末残高相当額	2,894	2,894	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11,225</td> <td>11,225</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>6,165</td> <td>6,165</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,059</td> <td>5,059</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	合計	取得価額相当額	11,225	11,225	減価償却累計額相当額	6,165	6,165	期末残高相当額	5,059	5,059
	工具器具備品	長期前払費用	合計																																							
取得価額相当額	29,690	1,334	31,024																																							
減価償却累計額相当額	25,883	1,334	27,218																																							
中間期末残高相当額	3,806	—	3,806																																							
	工具器具備品	合計																																								
取得価額相当額	7,373	7,373																																								
減価償却累計額相当額	4,478	4,478																																								
中間期末残高相当額	2,894	2,894																																								
	工具器具備品	合計																																								
取得価額相当額	11,225	11,225																																								
減価償却累計額相当額	6,165	6,165																																								
期末残高相当額	5,059	5,059																																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。																																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>3,243千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>562</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,806</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 内	3,243千円	1 年 超	562	計	3,806	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>2,561千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,894</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 内	2,561千円	1 年 超	333	計	2,894	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年 内</td> <td>3,726千円</td> </tr> <tr> <td>1 年 超</td> <td>1,332</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,059</td> </tr> </tbody> </table>	1 年 内	3,726千円	1 年 超	1,332	計	5,059																						
1 年 内	3,243千円																																									
1 年 超	562																																									
計	3,806																																									
1 年 内	2,561千円																																									
1 年 超	333																																									
計	2,894																																									
1 年 内	3,726千円																																									
1 年 超	1,332																																									
計	5,059																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、中間財務諸表規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。																																								
(3) 支払リース料 (減価償却費相当額) 支払リース料 3,016千円 (減価償却費相当額)	(3) 支払リース料 (減価償却費相当額) 支払リース料 1,843千円 (減価償却費相当額)	(3) 支払リース料 (減価償却費相当額) 支払リース料 5,111千円 (減価償却費相当額)																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																								

(有価証券の時価等関係)
前中間会計期間

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	26,075	17,088	△ 8,987
債 券	49,618	49,350	△ 268
そ の 他	—	—	—
小 計	75,694	66,438	△ 9,255
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	119,064	118,360	△ 704
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	119,064	118,360	△ 704
合 計	194,758	184,798	△ 9,960

- (注) 1. 時価 (時価相当額を含む) の算定方法
 (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
 (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
 2. 株式には、自己株式を含んでおります。
 なお、自己株式の評価損益は次のとおりであります。
 流動資産に属するもの △ 4,234千円
 3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額
 流動資産に属するもの マネー・マネージメント・ファンド 71,096千円
 クローズド期間内の証券投資信託の受益証券 12,000千円
 非上場の外国債券 43,871千円
 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 60,000千円

当 中 間 会 計 期 間

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	23,347	27,227	3,879
債 券	—	—	—
そ の 他	2,000	2,044	44
小 計	25,347	29,272	3,924
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	104,240	144,772	40,531
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	104,240	144,772	40,531
合 計	129,588	174,044	44,455

- (注) 1. 時価 (時価相当額を含む) の算定方法
 (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
 (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
 (3) 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっております。
 2. 株式には、自己株式を含んでおります。
 なお、自己株式の評価損益は次のとおりであります。
 流動資産に属するもの 2,919千円
 3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額
 流動資産に属するもの マネー・マネージメント・ファンド 161,778千円
 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 76,000千円

前事業年度

有価証券の時価等

(単位：千円)

種類	第 11 期 (平成11年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの			
株 式	10,009	8,960	△ 1,048
債 券	—	—	—
そ の 他	2,000	1,987	△ 12
小 計	12,009	10,948	△ 1,060
(2) 固定資産に属するもの			
株 式	91,330	97,238	5,907
債 券	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	91,330	97,238	5,907
合 計	103,339	108,186	4,846

(注) 1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券……………東京証券取引所の最終価格によっております。
- (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。
- (3) 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっております。

2. 株式には、自己株式を含んでおります。

なお、自己株式の評価損益は次のとおりであります。

505千円

3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの	マネー・マネージメント・ファンド	211,554千円
	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券	10,000千円
固定資産に属するもの	店頭売買株式を除く非上場株式	60,000千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	前事業年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)
	<p>平成11年9月13日及び平成11年9月22日開催の取締役会決議に基づき、新株を発行いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 募集方法 一般募集</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 額面普通株式 250,000株</p> <p>3. 発行価額 1株につき 金7,000円</p> <p>4. 発行価額の総額 1,750,000千円</p> <p>5. 資本組入額 1株につき 金3,500円</p> <p>6. 資本組入額の総額 875,000千円</p> <p>7. 払込期日 平成11年10月15日</p> <p>8. 配当金起算日 平成11年10月1日</p> <p>9. 資金使途 設備資金、投融資資金、運転資金に充当</p>	

2. そ の 他

平成11年10月25日開催の取締役会において、第12期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	31,949千円
1株当たりの額	7円50銭


中間監査報告書

株式会社 ク レ ス コ
代表取締役社長 浦崎雅博 殿

平成10年12月18日

東 陽 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

宮野 茂 史 

代表社員
関与社員 公認会計士

高木 忠 儀 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社クレスコの第11期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

東京都中央区銀座六丁目13番16号

関与社員が主として執務した事務所

同 上

中間監査報告書

株式会社 ク レ ス コ
代表取締役社長 浦 崎 雅 博 殿

平成11年12月17日

東 陽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

宮野定史



代表社員 公認会計士
関与社員

高木忠儀



代表社員 公認会計士
関与社員

宮澤正則



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社クレスコの第12期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

東京都中央区銀座六丁目13番16号

関与社員が主として執務した事務所

同 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。